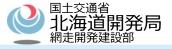
第9回 湧別川流域治水協議会 第9回 渚滑川流域治水協議会

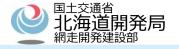
説明資料

北海道開発局 網走開発建設部 令和6年3月21日



(1)これまでの流域治水の取組について

水害の頻発化



令和2年までの10年間、1回も水害、土砂 災害が発生しなかった市町村は、わずか 41。

水災害は国民全員に関係し、これからリスクがますます高まろうとしている中、産官学民が協働して「流域治水」を推進し、社会の安全度を高めていくことが重要。

10年間で、水害・土砂災害が1回以上発生した市町村の数

1700 **企**市町村数:1741)

Ě生件数 市町村数

■ 10回以上 :1005 ■ 5-9回 :427

□ 1-4回 :268 □ 0回 :41 全国の市町村における10年間の水害、土砂災害の

発生件数(平成23年~令

和2年)

出典:水害統計(国土交通省)

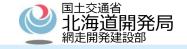
気候変動により、これから洪水発生 が増えることが懸念されている。

表:降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

六角川(佐賀県武雄市)の状況:令和3年8月

あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」に転換



氾濫域

- 河川の流域のあらゆる関係者が協働し、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、
 - ①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
 - ②被害対象を減少させるための対策
 - ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 をハード・ソフトー体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 [県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

集水域

[国・県・市・利水者] 治水ダムの建設・再生、 利水ダム等において貯留水を

事前に放流し洪水調節に活用

<u>[国·県·市]</u>

土地利用と一体となった遊水 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持•向上

<u>[国·県·市]</u>

河床掘削、引堤、砂防堰堤、 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国•県]

「粘り強い堤防」を目指した 堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/

住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、 不動産取引時の水害リスク情報提供、 金融による誘導の検討

堤防整備・強化

河川区域

雨水貯留・排水

施設の整備

海岸保全施設の整備

氾濫域

浸水対策

浸水範囲を減らす [国・県・市]

二線堤の整備、 自然堤防の保全

森林整備・治山対策 集水域 砂防関係施設 の整備 治水ダムの 建設・再生 水田貯留 ため池等 利水ダム の活用 の活用 雨水貯留施設 の整備 バックウォーター対策 リスクが低い 排水機場の整備 地域への移転 遊水地整備 リスクの高い地域 学校施設の 河道掘削

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

[国•県]

水害リスク情報の空白地帯解消、 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国•県•市]

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

「企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、 BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報 提供、金融商品を通じた浸水対 策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国•企業]

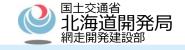
官民連携によるTEC-FORCEの 体制強化

氾濫水を早く排除する

[国•県•市等]

排水門等の整備、排水強化

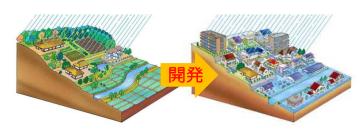
総合治水から流域治水:都市化の対応から気候変動対応へ

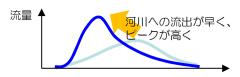


都市化の進展した河川で、都市化の影響を相殺(キャンセル)する対策に主眼をおいた総合治水から、 気候変動に対応するため全国の河川で、流域全体のあらゆる主体で、ハード・ソフト対策を総合的、多層的に実 施する流域治水へ。

これまで:従来の総合治水 【都市部の河川】

高度成長、急速な都市化・開発 ⇒雨水の河川への流出が増大





市街化の影響による流出増大を相殺するための<u>調整池</u>などを整備





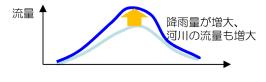
都市部から全体へ

あらゆる 主体・手段へ

これから:流域治水 【全国の河川】

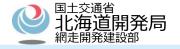
地球温暖化、気候変動、降雨量の増加 ⇒洪水の規模・発生頻度が増大





さらに、 まちづくりや住まい方の工夫、 利水ダムや田んぼの活用など を含めて、 あらゆる関係者・手段による 対策を実施

これまでの流域治水協議会の取組状況(網走4河川)



- これまで、流域治水協議会は減災対策協議会と同時開催するなどして、計8回の協議会を開催
- 近年、流域治水協議会は、出水期前及び年度末(流域治水プロジェクト公表段階)の毎年2回の開催
- 上記以外に、自治体担当者や流域住民の参加による勉強会や、流域治水対策案の検討等、リスクコミュニケーションを継続的に図っている。

流域治水協議会等開催状況一覧

		R2	年度			R34	年度			R44	年度							R5	年度					
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協議会開催			第1回協	協議会	3回協調		-回協議		5回協		6回協議		第7回協	鴔議会		● 第8	3回協議	姜 会					Ġ,	● 第9回協議 (予定)
水害リスク コミュニケーション							•	•	確認・	活用方法	リスクニ公表に先生に関す	立ち、! る勉強:	ーション スクマッ ★の実が	ンの実が ップの 施(流域 ママップ(を(4水系 住民の の公表(プの公表)	参加含 ² 常呂 リスク 4水系)	む) ● 川水系 マップ記	◆ 於內外水 於明	治水対 国と目	治体を対策案に引き治体が が対策	関する協 協働で	議の実 実施可	施 能な	可けた



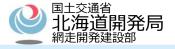
第8回湧別川、渚滑川流域治水協議会



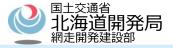




R5 流域治水対策案に関する自治体との協議状況



(2)流域治水プロジェクトの更新について



流域治水プロジェクト2.0

事 務 連 絡 令和5年7月14日

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議担当者 各位

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議事務局 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課

流域治水プロジェクト 2.0 の策定について (依頼)

域治水の計画的な推進に取り組んで頂いているところです。 関係省庁および地方支分部局等におかれましては、増大する水災害リスクに対応するた 全国の一級水系、 二級水系において、「流域治水プロジェクト」に基づき協働して、流

ることとして、順次、流域治水プロジェクトの見直しを行いたいと考えています。 とする様々な対策の目標とする外力について、将来の気候変動の影響も考慮して再設定す 今般、流域治水の更なる推進のため、流域治水プロジェクトにおける河川整備をはじめ

の旨の周知等にご協力頂きますようお願いいたします。 を頂きますようお願いいたします。また、必要に応じて貴省庁の地方支分部局に対するこ つきましては、この内容についてご承知おき頂き、各流域治水協議会の取組みにご協力

を通じて、 別添の内容を基本とした ており、これにあたり国土交通省の地方支分部局においては、関係する流域治水協議会等 なお、この先例として、 関係省庁の地方支分部局および地方公共団体との調整を行わせて頂き 、全国で10程度の一級水系において、令和5年8月「流域治水プロジェクト2.0」を策定・公表するこ \sim # 4 • を検討し 目処に、

<流域治水プロジェクト>

https://www.mlit.go. jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

<添付資料>

別添 「流域治水プロジェクト 2.0」

流域治水プロジェクト2.0

~気候変動下で水害と共生する社会をデザインする~

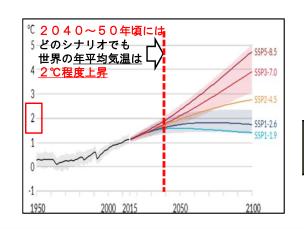
別添

■現状・課題

- ▶ 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、 流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
 - 現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- ▶ グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高 まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- ➤ インフラDX等の技術の進展

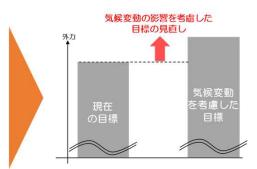
■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対 策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- ▶ 対策の"量"、"質"、"手段"の強化により早期に 防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を 『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系 で順次更新し、流域関係者で共有



気候変動 シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)							
2℃上昇相当	約1.1倍							
降雨量が約1. 1倍となった場合								
全国の平均的	流	量	洪水発生頻度					
傾向【試算結果】		約1.	2倍	約2倍				

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本と する洪水規模(1/100~1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗 じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、 気候変動を踏まえ安全度を維持するための 目標外力の引き上げが必要

~気候変動下で水害と共生するための3つの強化~ ■流域治水2.0のフレームワーク

"量"の強化

"手段"の強化

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持)
- 流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進
- あらゆる治水対策の総動員

溢れることも考慮した減災対策の推進

"質"の強化

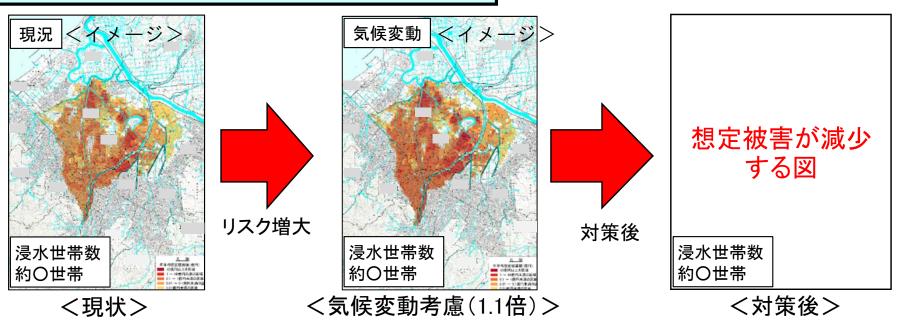
- 多面的機能を活用した治水対策の推進
- 既存ストックの徹底活用
- 民間資金等の活用
- インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

〇戦後最大流量を記録した●●洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、〇〇川流域では浸水世帯数が約●世帯(現況の約●倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される(or 約●世帯に軽減される)。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】
KPI:浸水世帯数
約○世帯⇒約○世帯

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS〇洪水規模に対する安全の確保

〇〇本川:河口(0.0k)~●●橋(X.Xk)

O 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- (0.01t)	·/		
種別	実施主体	目的·効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・	国	約●世帯の浸水被害を解消 or 約●世帯の床上浸水被害を解消	河道掘削: ○○㎡ 築堤: ●m ▲▲ダム: 遊水地: 3カ所	概ね 20年
減象をする	O市	新たな居住に対し、 立地を規制する 居住者の命を守る	浸水被害防止区域	
星被	国			
早期復旧・復	OO県			概ね
旧 軽 復滅	OO市			3年
復減	•••			

流域水害対策計画が策定済みの 場合は、その目標・内容を追加

【目標②】特定都市河川(〇〇川・〇〇川等)流域において 1/X規模降雨の洪水・雨水出水による浸水被害を防止

種別	実施主体	目的·効果	追加対策	期間
減ぐ濫	国	洪水を安全に	河道掘削・築堤・ダム・遊水地	
//らく // と // // と // // と // // // //	〇〇県	流下させる	河道掘削•築堤	
らす す 防	〇〇市	浸水の防止・軽減	雨水貯留浸透施設	概ね
減分象をする。	О市	新たな居住に対し、 立地を規制する 居住者の命を守る	浸水被害防止区域	20年

【目標③】〇〇地区における内水被害の軽減(1/X規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止)

種別	実施主体	目的-効果	追加対策	期間
減らす 防ぐ・	〇〇市(下水道)	〇〇区の内水の排除	排水施設・ポンプ	概ね 2 9 年

●●川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R5.〇更新(2.0策定)

~都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減~

- ○××洪水で各地で甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取組を一層推進していくこととし、さらに、●●川等の国管理区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大流量を記録した●●洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。
- また、昭和○○年代以降の急激な市街化の進展に対し、流域が一体となった総合的な治水対策の取組や流域外への排水機場の強化等を進めてきたが、 気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法(以下「法」という。)の適用を行い、更なる治水対策を推進する。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・洪水氾濫対策 (場防整備 河道掘削 高潮対策 排水機場の増端

(堤防整備、河道掘削、高潮対策、排水機場の増強、調節池整備、 新規放水路整備、橋梁部対策、耐震対策 等)

- •内水氾濫対策
 - (排水施設の整備、下水道等施設の耐水化、電気設備の嵩上げ等)
- ・流域の雨水貯留機能の向上

(開発に伴う雨水流出抑制対策の指導・促進、下水道貯留浸透施設、 校庭貯留、水田貯留、法指定による貯留機能保全区域の指定 等) 流域対策量XXX万m3 → XXX万m3

流域治水プロジェクト2.0で新たに追加 した具体対策の図面を掲載

● 被害対象を減少させるための対策

- 法指定による浸水被害防止区域の指定
- ・水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫 (リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化 等)
- ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実

(都市浸水想定の明示、多段階な浸水リスク情報の充実等)

流域治水プロジェクト2.0で新たに追加 した具体対策の図面を掲載

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・土地の水災害リスク情報の充実 (ハザードマップの整備等)
- ・ 游難体制等の強化

(マイ・タイムラインの策定・支援、まるごとまちごとハザードマップの 整備促進、避難訓練の実施等)

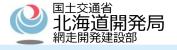
- ・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - (自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等)

流域治水プロジェクト2.0で新たに追加 した具体対策の図面を掲載



●●川水系流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
"量"の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2°C上昇下でも目標安全度維持) <具体の取組> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 ※築堤や河道掘削など、既工種の更なる整備を進める場合は、例えば「河道掘削の推進」と記載下さい。 ・雨水管理総合計画に基づくハード対策・(砂防関係)・(海岸関係) ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 <具体の取組> ・流域水害対策計画に基づくハード対策・総合内水対策計画等に基づくハード対策・田んぼダムの取組 ○あらゆる治水対策の総動員 <具体の取組> ・新規ダム ・新規ダム ・新規ダム ・新規が水路 ・地下河川	○溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体の取組> ・二線堤の整備、自然堤防の保全(浸水 被害軽減地区の指定) ・土地区画整理 ・高規格堤防 ・高台まちづくり	 ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2°C上昇下でも目標安全度維持) く具体の取組> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ・雨水管理総合計画に基づくソフト対策 ・(砂防関係) ・(海岸関係) ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 く具体の取組> ・流域水害対策計画に基づくソフト対策 ・総合内水対策計画等に基づくソフト対策
"質" の強化	○溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体の取組> ・粘り強い河川堤防の整備○多面的機能を活用した治水対策の推進 <具体の取組> ・遊水地内の利活用 ・ハイブリッドダム	○溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体の取組> ・まちづくりとの連携 ※土地利用規制、居住誘導、移転促進	○多面的機能を活用した治水対策の推進 <具体の取組> ・MIZBEステーション(防災×賑わい創出)
"手段"の 強化	○既存ストックの徹底活用<具体の取組>・利水ダム等の治水活用○民間資金等の活用<具体の取組>・民間資金等の活用	○民間資金等の活用 <具体の取組> ・民間資金等の活用	○インフラDX等における新技術の活用 <具体の取組> ・洪水予測の高度化 ・河川管理施設の自動化・遠隔化 ・浸水センサー 等



流域治水の自分事化に向けた取組計画

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令 和 5 年 8 月 30 日水管理·国土保全局河川計画課

流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画をとりまとめました

「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめの公表~

- ることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。 視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させ 自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、 住民や企業等が
- 論を重ねてきました。 災害・リスクマネジメント国際センター長 小池 俊雄)」を設置し、これまで3回の議 組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会(委員長 国立研究開発法人土木研究所水 このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り
- 推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめまし 今般、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの
- 行動計画に基づき、 具体的な施策を進めてまいりま <u></u>

<とりまとめのポイント>

- (1) 自らに降りかかる水災害への取り組みから、さらに視野を広げて、流域全体の水災害への取り組みへと自らの行動を深化させていくことで、流域治水の取り組み を推進していきます。
- (<u>2</u>) 知ることと行動することのギャップを埋めるには、自分事として捉えることが重 進していきます。 要であり、 各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する施策を推
- ω 行動計画では、伝え方の工夫や自分事化のための手段、 ための環境整備や持続的に進めるためのポイントなど、 での着眼点と具体策を盛り込んでいます。 主体的な取り組みが進む 普及施策を進めていく上

<添付資料>

別紙1: 「水害リスクを自分事化し、 化検討会」概要 流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事

別紙2 「水害リスクを自分事化し、 化検討会」とりまとめ概要 流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事

※ 公開し とりまとめは、これまでの検討会資料とあわせて、水管理・ ております。 (https://www.mlit.go. jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html) 国土保全局ウェブサイトで

【問い合わせ先】

国土交通省 水管猫· 国土保全局 河川計画課 代表 栗原(内線 35382)、磯邊(内線 35393) 03-5253-8111 直通 03-5253-8443

別紙1



水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の 全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。
- このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と 行動計画をとりまとめるため検討を行うものです。

開催状況

- 第1回: 令和5年4月28日(金)
 - ・ 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回: 令和5年5月25日(木)
 - ・ 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子 (施策の体系化、行動計画、普及施策)
- 第3回: 令和5年6月19日(月)
 - ・ とりまとめ案 (施策の体系化、行動計画、普及施策)

委員等

(委員 ◎:委員長)

伊東 香織 岡山県 倉敷市長

今若 靖男 全国地方新聞社連合会 会長

(山陰中央新報社 取締役東京支社長)

加藤 孝明 東京大学生産技術研究所 教授

◎小池 俊雄 国立研究開発法人

土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長

河野 まゆ子 株式会社JTB総合研究所 執行役員 地域交流共創部長

指出 一正 株式会社 sotokoto online 代表取締役

佐藤 健司 東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長

佐藤 翔輔 東北大学災害科学国際研究所 准教授

下道 衛 野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長

知花 武佳 政策研究大学院大学 教授

中村 公人 京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授

松本 真由美 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授

矢守 克也 京都大学防災研究所 教授

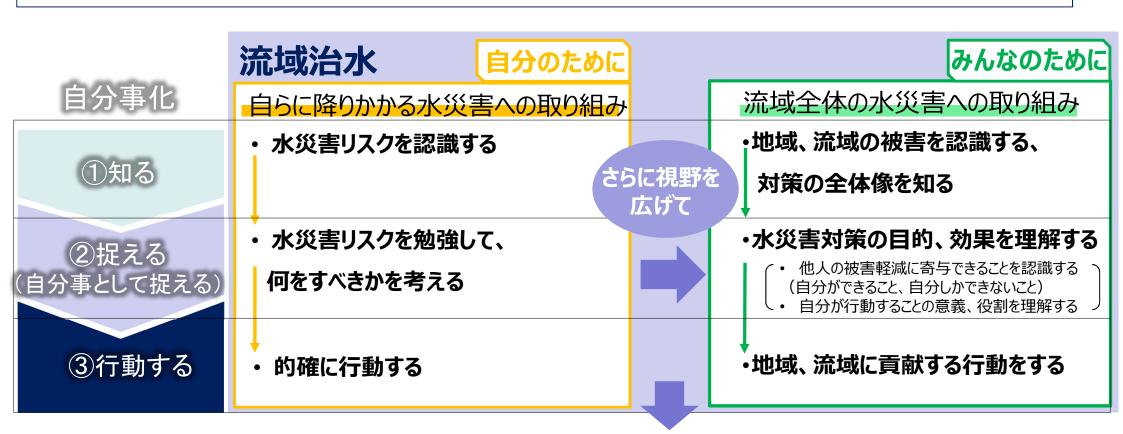
吉田 丈人 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

(敬称略、五十音順)



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、 さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させる ことで、流域治水の取り組みを推進する。



持続的な発展、ウェルビーイング

※社会がスローダウンすると自分事と感じる。 (計画運休、休業、道路の通行止めなど)

1. 背景(流域治水の推進)

bv ALL の流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は 2割増(4℃上昇時4割増)。河川区域 の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文 化として治水に取り組む。



- ◎持続的に開発しつつも社会的 機能を維持しながら災害に備え る二刀流方式
- TRID ○人と人、自然と人、自然と 自然のつながり
- ◎流域を俯瞰した取り組み (山川海全部含めて流域治水)

● 気候変動緩和の取り組みも流域治水

2. 課題

・リスク情報等の提供

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識 し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

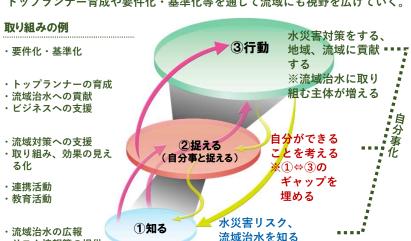
水災害から自身を守ることからさらに視野 を広げて、地域、流域の被害や水災害対策 の全体像を認識し、自らの行動を深化させ ることで、流域治水の取り組みを推進する。 ※流域治水に取り組む主体を増やす (自分のためにから、みんなのために)



流域治水を推進する上で、自分事と捉えることが課題

3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える(自分事と捉える)→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、 トップランナー育成や要件化・基準化等を诵して流域にも視野を広げていく。



意識の醸成を図り、 国民運動. 日本の文化に

日々の生活の中で水害、 防災のことが意識され、 全国的に水災害リスクの 自分事化が図られ、その 視野が流域に広がり、 社会全体が防災減災の質 を高めるとともに、持続 的に発展していく。

4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

〇 具体施策

(1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
- ◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
- ◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
- ※ネガティブなことをおしゃれに、楽しいことを伝える。 住民自らのモニタリング

地域 個人 企業・団体

- 流域治水ロゴマーク、ポスター
- ○流域治水の日、週間
- 河川空間の利活用を通した意識醸成
- O SNS等での情報発信
- ○インフラツーリズムとの連携
- ダイナミックSABO はまツーリズム推進
- 危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の 拡充·閲覧周知

(2)自分事化の機会創出と手段

- ○防災教育(住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ)
- ◎水害伝承(記憶の風化を防ぎ教訓を伝える)
- ◎学べるコンテンツ(ウェブ、既存メディア活用)
- ◎補助金、税制優遇等の支援
- ◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎社会を良くしたいという動機、SDGs
- ◎取り組みの位置づけ、効果可視化(デジタル活用)

地域 個人

○ 防災教育の推進(既存施策)

企業・団体

- 地域に貢献する水防活動への参画
- 流域治水オフィシャルサポーター制度
- 防災・減災ビジネスの推進 (オープンデータ活用)

企業・団体

○ デジタルテストベッド

(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み (発信側と受け手側の例)

- ◎キーパーソンのタイプ(盛り上げ、自然環境、 研究開発、危機意識)+河川ごとの特徴
- ◎リーダーの育成
- (防災士、気象予報士等との連携等)
- ◎インフルエンサー活用

- ◎防災教育に取り組む子供と家族
- ○高齢者、災害弱者、若年層

○ 共有プラットフォーム(全国流域治水MAP)

- ◎リソースが不足している企業、
- 建設分野他企業
- ◎地域のコミュニティ
- ○金融関係機関

(4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

企業・団体

1)取り組みを実行する仕組みづくり

- ◎きっかけは様々(河川の利用や生態系保全の取り組みから始めることも)
- ◎課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
- 2) 社会のモードチェンジ
- ◎ポジティブな情動、同調圧力も ◎国からの情報発信による環境整備から

(5)持続的に流域治水を推進

- ◎トップランナーの育成
- ◎防災教育を通じて流域に視野を広げる
- ◎農業・農村地域での取り組み
- (水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、 防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展)
- ※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

個人 企業・団体

- 表彰制度(流域治水大賞)
- 円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテーター 派遣の仕組み)
- 気候変動リスク開示における民間企業の取り組み の支援(TCFD)
- 〇 防災教育に関する素材提供
- 水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大



5. 施策体系(目的、狙い)

● 主に地域、個人に関するもの

○ 特に企業に特化したもの

トップランナーの育成

- 地域、個人にとってモデルとなる取り組みが増える
- 企業の水害リスクに関する情報開示、対策が進む
- ※流域に視野が広がり、流域治水に取り組む主体が増える

教育活動

- 流域治水を自分事と捉え、具体的に 取り組もうとする人が増える
 - ・地域の既往水害を知る
 - ・水害への備えの必要性を理解する
 - ・具体的な備えの仕方を学び、備える
 - ・家族と一緒に水害について考え、備える
 - ・地域の流域治水関連の取り組みに参加する
 - ・地域の河川、自然への理解が深まる

要件化·基準化

○ 流域治水が持続的に 進む仕組みが整う

流域治水への貢献

- 大雨時に避難する人、避難を支援 される人が増える
- 水害に対する安全度が高まる

流域対策への支援

○ 自衛水防をはじめ、 流域治水に関す る取り組みが進む

ビジネスへの支援

○ 防災関連市場が 活性化し、参入企業が増えることで 水害対策が進む

リスク情報等の提供

- 流域治水の背景、必要性、 地域の 意義を知っている人が増える ・ 地域の
- 地域のリスクを知ろうとする人が増える
- 取り組みの機運が醸成される
- ○地域のリスクを知ろうとする人が増える
- ・地域の具体的な水害リスクを知る
- ・日々の生活の中で水害を意識する
- ・具体的な対策の必要性、取組内容を理解する

取り組み・効果の見える化

○流域治水のメカニズム、効果を理解する人が増え、行動につながっていく

流域治水が文化となることで、地域の安全度が 高まり、産業の持続可能性が高まる。投資価値 も高まる。

(1)知る機会を増やす

連携活動

○ダム、砂防等イン

フラの役割、メカ

ニズムが伝わる

流域治水の広報

水災害のリスクや、流域治水について 知る機会を増やしていく。

2自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、 個人、企業・団体の行動を誘発していく。 流域治水に取り組む 主体が増える



5. 施策体系

細字:既存施策 太字:新規施策 ● 自発的な取り組み を促す施策 ● 特に企業を対象と した施策



zwž 水災害対策

訓練の促進

トップランナーの育成

- 〇 円滑な避難を支援する人材育成
- 表彰·認定制度(流域治水大賞·水害伝承活動)
- 気候変動リスク開示における民間 企業の取り組みの支援(TCFD)

要件化·基準化





流域治水への貢献

- Oマイタイムラインの普及
- O自衛水防や上下流連携の推進
- ○水防協力団体制度
- ○流域治水オフィシャル サポーター制度

連携活動

- ○インフラツーリズムとの連携
- ○ダイナミックSABOプロジェクト

○水害伝承に関する情報

(コンテンツ)の普及・拡大

教育活動

- ○防災教育に関する素材提供
- 未来の防災に資する人材育成
- O環境教育
- 〇 防災教育 (学校教育での防災意識向上)
- Oイベント等への参画

流域対策への支援

- O 財政支援 (補助金·税制優遇等)
- O 技術的支援等 (手引き・ガイドライン等)

ビジネスへの支援

○ 防災・減災ビジネス の推進(オープン データ活用)

流域治水の広報

- 流域治水ロゴマーク、ポスター
- ○流域治水の日、週間
- ○河川空間の利活用を通した 意識醸成
- OSNS等での情報発信

リスク情報等の提供

- 危機管理水位計、簡易カメラ、 浸水センサー等の拡充・閲覧周知
- ※ 不動産取引時の重要事項説明
- O水害リスクマップ O流域治水施策集 等
- Oまるごとまちごとハザードマップ
- Oハザードマップポータルサイトの周知 (ユニバーサルデザイン化)

取り組み・効果の見える化

- 共有プラットフォーム(全国流域治水MAP)
- デジタルテストベッド
- が流域治水プロジェクト等への反映と フォローアップ

(1)知る機会を増やす

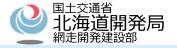
水災害のリスクや、流域治水について 知る機会を増やしていく。

2自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、 個人、企業・団体の行動を誘発していく。 流域治水に取り組む 主体が増える



湧別川水系流域治水協議会 自分事化に向けた取組計画(案)

流域にも視野を広げる

(自分のためにも、

みんなのためにも

参考様式



湧別川流域治水協議会

計画:「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

連携活動

- ○重要水防箇所の見直しや水害リスク の高い箇所の合同巡視を実施
- ○協議会を活用した水害リスクに関す る情報共有、意見交換

教育活動

〇小中学校への防災教育や1日防 災学校、住民向けの講習会等の 開催

訓練活動

- ○住民参加型の避難訓練の実施、 参加
- ○防災ハンドブックの更新と共有、 排水ポンプ車等を使用した排水 訓練や情報伝達訓練の実施

水防活動の支援

- ○水防活動の担い手となる消防団員の募集、 自主防災組織の設置 促進と人材育成
- 〇水防に必要な資機材 の整備や保有状況の 共有や検討

流域治水の広報

○広報誌やイベント等で 流域治水や水害、土砂 災害に関する啓発活動 を実施

リスク情報等の提供

- ○まるまちハザードマップの設置検討 や水害ハザードマップ等の更新・周 知
- ○避難場所や経路等に関する情報の 周知(気象・防災情報の提供)
- 〇メール配信サービスやSNS等 を活用した住民への情報提供

計画策定

- 〇避難に関するマニュアルや地域防災 計画、タイムラインの見直し
- 〇要配慮者施設の避難確保計画に基 づく避難の実効性確保の取組

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について 知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

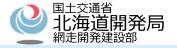
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

流域治水に取り組む 主体が増える

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

取り	組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機	◎流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 		広報誌やイベント等で流域治療	水や水害・土砂災害を啓発	
①知る機会を増やす	○連携活動 地域		重要水防箇所や水害リスク 高い箇所の合同巡視 協議会を活用した水害リスク		
②自分事	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体		検討や水害ハザードマップ等の更 の周知(気象・防災情報の提供) と活用した住民への情報提供	新・周知	
②自分事と捉えることを促す	◎教育活動 地域 個人	小中学校への 防災教育、1日防災学	住民向けの講習会等		
促す	<mark>○訓練活動</mark> 地域 個人	住民参加型の避難訓練	防災ハンドブックの更新と共有	了、排水訓練、情報伝達訓練 	
③行動を誘発する	○計画策定 地域 個人 企業・団体		ュアルや地域防災計画、タイムラ 対象を表現している。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 は		
務 発 する	○水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 	水防活動の担い手となる消防団	 員の募集、自主防災組織の設置仮 水防に必要な資機材の整備や係		



渚滑川水系流域治水協議会 自分事化に向けた取組計画(案)

流域にも視野を広げる

(自分のためにも、

みんなのためにも

参考様式



渚滑川流域治水協議会

計画:「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

連携活動

- ○重要水防箇所の見直しや水害リスク の高い箇所の合同巡視を実施
- ○協議会を活用した水害リスクに関す る情報共有、意見交換

教育活動

- 〇町内会、自主防災組織、小・中・ 高校生への防災授業等への協力
- 〇関係機関と連携した防災訓練、防 災ワークショップ等の実施

訓練活動

- ○住民参加型の避難訓練の実施、 参加
- ○防災ハンドブックの更新と共有、 排水ポンプ車等を使用した排水 訓練や情報伝達訓練の実施

水防活動の支援

- 〇水防活動の担い手と なる消防団員の募集、 自主防災組織の設立 支援
- 〇水防に必要な資機材 の整備や保有状況の 共有や検討

流域治水の広報

〇広報誌やイベント等で 流域治水や水害、土砂 災害に関する啓発活動 を実施

リスク情報等の提供

- 〇水害ハザードマップ等の更新・周知 〇電話やFAX、メール配信サービス、
- ○避難場所や経路等に関する情報の 周知(気象・防災情報の提供)
- ○電話やFAX、メール配信サービス SNS、消防サイレン等を活用した 住民への情報提供

計画策定

- ○避難に関するマニュアルや地域防災 計画、タイムラインの見直し
- 〇要配慮者施設の避難確保計画の作成 促進と避難の実効性確保の取組

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について 知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

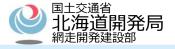
③行動を誘発する

流域治水に取り組む 主体が増える

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

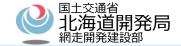


取り	組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 		広報誌やイベント等で流域治な	水や水害・土砂災害を啓発	
会を増やす	○連携活動 地域		重要水防箇所や水害リスク 高い箇所の合同巡視 協議会を活用した水害リスク		
2自分事と	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体		周知 服の周知(気象・防災情報の提供) ごス、SNS、消防サイレン等を活用	日した住民への情報提供	
2自分事と促えることを足す	<mark>◎教育活動</mark> 地域 個人			町内会、自主防災組織、小・中・ 高校生への防災授業等 防災訓練、防災ワークショップ等	
正 す	◎訓練活動 地域 個人		住民参加型の避難訓練 防災ハンドブックの更新と共存	う 、排水訓練、情報伝達訓練	
3 行動を	○計画策定 地域 個人 企業・団体	"	ニュアルや地域防災計画、タイムラ 連難確保計画の作成促進と避難の実		
③行動を誘発する	◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 	∥水防活動の担い手となる消防団			



(3)今後のスケジュール

今後のスケジュール



令和4年度

令和4年7月 第6回 網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会

Web開催

・これまでの経緯、今後の取組について、情報提供

令和4年7月以降

各自治体との打合せ、各自治体ヒアリングの実施

令和5年1~2月

各自治体フォローアップの実施



|網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会(事前協議)

令和5年3月

第7回 網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会



・フォローアップ結果報告、プロジェクトメニューの追加等

令和5年3月31日

流域治水プロジェクトの時点更新版の公表

令和5年度

令和5年7月 第8回 湧別川、渚滑川流域治水協議会

対面開催

これまでの経緯、今後の取組について、情報提供

令和5年7月以降

各自治体との打合せ、各自治体ヒアリングの実施



令和6年1~2月

各自治体フォローアップの実施



令和6年2月

第9回 湧別川、渚滑川流域治水協議会(事前協議)



令和6年3月 第9回 湧別川、渚滑川流域治水協議会

対面開催

・公表資料の承認、自分事化に向けた取組資料の確認 フォローアップ結果報告、プロジェクトメニューの追加等

※出水期前に協議会を開催予定